

三原市大和人権文化センターだより

第2回大和国際交流教室を開催！

6月8日(日)、地域防災組織と連携し、防災訓練を体験しました。

非常食(アルファ米)、茶碗蒸し等をみんなで作り、試食しながら交流を深めました。

当日の様子は、三原ケーブルテレビで放送されました。



調理風景

【次回開催日】

日時：7月13日(日) 午前10:30～11:30

内容：国際交流講演会

講師：ホアン・グエン さん

ベトナム出身(34歳)

安芸高田市吉田町で技能実習生として3年働

いた後、ベトナムに帰国。再来日し、日本語学

校で学び、2023年10月に安芸高田市の地域

おこし協力隊に着任

【年間開催予定日】

※ 毎月第2日曜日

・ 8月10日(日) ・ 9月14日(日)

・ 10月12日(日) ・ 11月 9日(日)

【教室の目的】

日本の文化を外国の方に知っていただく。

お互いの文化を理解し、日本語で交流を深める。

「教室参加のお申し込みは」 大和人権文化センター ☎ 0847-33-1308 まで ※受講料はいりません

大和町「人権の碑」環境整備を実施

6月5日(木)職員で人権の碑・善道キクヨさんのお墓周辺の清掃と草刈りを行いました。

周辺の山には、竹の繁殖、倒竹があり、伐採に手間取りました。

綺麗になった「人権の碑」を訪れてみてください。

次回は、お盆前に行く予定です。



【人権の碑】三原市大和町棕梨2832番

※大和人権文化センターでは、善道キクヨさんの記録集、写真などを展示しています。お気軽にお立ち寄りください。

「登録型本人通知制度」へ登録をしましょう。

あなたの情報は大丈夫？

この制度は、三原市に戸籍や住民票の不正取得の抑止と個人の権利の侵害を防止することを目的として、本人以外の第三者に証明書を交付した場合に事前に登録した人に対して交付した事実をお知らせする制度です。

戸籍や住民票などが代理人や第三者に交付された事実を本人が知ることができ、不正請求および不正取得に対する抑止効果が期待されます。また、三原市がこの制度を導入していることが周知されることで「職務上請求書」の偽造や身元調査などの未然防止にもつながります。

(代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本などの交付請求があった場合に、交付を拒否し、交付の可否について登録した人に確認する制度ではありません)

登録受付窓口は、市民課及び大和支所、久井支所、本郷支所の各地域振興課です。

制度の詳細については、市役所市民課戸籍係(電話：0848-67-6175)へお問い合わせください。



市HP 二次元コード

大和地域センターくらしの相談開設

●にちじ 7月18日(金) 9:00～12:00

●ところ 大和人権文化センター 会議室

相談内容 くらしの相談

相談員2名で対応します。

次回は、8月22日(金)の予定

電話による相談も受け付けています

大和人権文化センター(0847-33-1308)

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽にご相談してください。

●と き 10:00～16:00(土・日・祝日は除く)

●ところ 三原市大和人権文化センター

●電 話 0847-33-1308

人権のひろば



「^{わたし}私^くらしく暮らせるみはらプラン」～^{こせい}個性と^{のうりよく}能力が^{はっき}発揮できる^{しゃかい}社会をめざして～
(^{だい}第4次^じ三原市^{さんげん}男女^{にん}共同^{きょうどう}参画^{さんかく}プラン) ^{れいわ}令和4(2022)年^{ねん}3月^{がつ}施行^{せこう}について^{しょうかい}紹介していきます。

【第11回】

市ホームページ2次元コード



第4次プラン(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)の^{きほんもくひょう}基本目標

■ 基本目標 1: ^{かんきょう}環境づくり



^{かてい}家庭や^{ちいき}地域における
^{すいしん}男女共同参画の推進

^{しょくば}職場や^{など}地域等における
^{じょせい}女性活躍の推進



■ 基本目標 2: ^{あんしん}安心・^{あんぜん}安全づくり



^{しょうがい}生涯を通じた
^{けんこう}健康づくり

^{ささ}ともに支え合う
^あまちづくり

^{でいーがい}D V等あらゆる
^{ぼうりよく}暴力の根絶



■ 基本目標 3: ^{ひと}人づくり

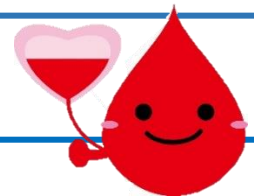


^{こうほう}広報・^{けいはつ}啓発の
^{そくしん}促進

^{まな}学びの^ば場の
^{じゅうじつ}充実



★^{なん}きょうは^ひ何の日? ^{がつ}7月 人権カレンダー



^{がつ}7月1日～31日 ^{にち}愛の血液助け合い運動月間

国は、都道府県、日本赤十字社と協力して、血液事業を安定的に継続していくため、運動月間を設けています。多くの患者さんの病気や治療に使われている血液製剤は、献血による血液からつくられています。血液製剤は人工的につくることができず、長い間保存もできません。我が国の少子高齢化の影響は血液事業にも及び、献血ができる人口(16歳～69歳)は減少しています。また、近年は若年層の献血者が減少している傾向にあります。大切な命・健康を守るため、困っている人に手を差し伸べる「思いやりの心」を育てなければなりません。